

就業体験（障害者・インターンシップ）受入企業を募集しています

就業体験(障害者・インターンシップ)とは？

- ・企業等の現場などで、障害者を対象とした「就業体験実習」を行うことです。
- ・施設内で学ぶことができない実社会の現場などで、地域の産業・職業事情を知り、また体験することにより自らの適性と職業の関わりを考える契機とすることがねらいです。

企業・障害者・支援施設の3者それぞれにメリットをもたらします

企業

- ・地域の人材育成・開拓 ・地域に貢献する企業としてイメージアップ
- ・規模や知名度にとらわれず内容で企業の魅力を PR
- ・障害者を受け入れることにより職場の活性化
- ・支援施設との連携強化、協力体制の確立

支援施設

- ・障害者の新たな就労意欲の喚起
- ・障害者の主体的な職業選択への取り組みを促す
- ・企業の最新情報や人材のニーズの把握

障害者

- ・自分の適性・能力について実践的に考える機会
- ・志望業種・職種のスムーズな決定
- ・就職後の職業への適応力のアップ
- ・コミュニケーション能力のアップ

就業体験(障害者・インターンシップ)の概要

実施時期	受入企業と支援施設の都合等を調整の上、決定
実施期間	1～2週間程度
対象障害者	受入企業の設備や業務内容を考慮して相談の上、決定 * 1事業所で1名から数名の障害者の受け入れをお願いします

実習内容（事業所）

受入企業と支援施設の担当者が必要な調整を行ったうえで、受け入れ事業所には、ご担当者を決めていただき、実習等の指導にあたっていただきます。必要に応じて支援員を同行させ、一緒に指導に当たらせることも可能です。

- 事業所における説明 会社・業務の概要、施設・設備の利用案内、職場のルール、その他留意事項等
- 事業所における実習体験（実習例）接客・販売、調理、事務、製造、介護補助、建設作業、ピッキング作業、運搬作業、PC入力作業等。

事前・事後 講習(支援施設)

- 支援施設でのオリエンテーション
 - ・就業体験（障害者・インターンシップ）の概要(趣旨、流れ等)
 - ・心構え、留意点(守秘義務、事故防止等)
 - ・労働市場、地域の産業、職業状況
 - ・実習先の業界や事業所についての説明
- 全体での反省会等
 - ・実習報告、感想・反省等の意見交換会

注意していただくポイント

1. 手当について 実習に際しましては、交通費、食事等を含め賃金の支給はありません。
2. 保険の加入について 傷害保険や損害賠償保険については、支援施設で一括して保険に加入しますが、各企業においても、安全確保や事故防止にはご注意ください。

※就業体験(障害者・インターンシップ)は、障害者雇用の増進の一環で行うことから、就職・採用活動と無関係に行うものではありません。ただし、必ずしも雇用を前提としたもののみではありませんし、アルバイトでもなく、アルバイトの代替となるものでもありません。事業所のみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

就業体験(障害者・インターンシップ)に関する問合せ・申込み先

就労支援 きずな

TEL 0564 58-4147 FAX 0564 58-4148

*裏面の申込書にて FAX でお申込みください。

就業体験（障害者・インターンシップ）申込書

■事業所情報をご記入下さい

事業所名	
事業所所在地	
事業内容	
従業員数	
実習場所	
電話番号	
担当者	
実習内容	
受け入れ希望時期	
受け入れ対象者	身体 ・ 知的 ・ 精神
受け入れ人数	
備考	

【記入例】

事業所名	(株) ○○○○○
事業所所在地	○○市○○町○○ 1 2 - 3 4
事業内容	小売業
従業員数	2 0 名
実習場所	同上
電話番号	0 5 3 3 - ○ ○ - ○ ○ ○ ○
担当者	○ ○ ○ ○
実習内容	商品陳列等
受け入れ希望時期	5 月 ~ 8 月
受け入れ対象者	(身体) ・ (知的) ・ (精神)
受け入れ人数	3 名 ~ 5 名
備考	